

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公開番号】特開2020-193159(P2020-193159A)

【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2019-98591(P2019-98591)

【国際特許分類】

A 0 1 N	63/00	(2020.01)
A 0 1 P	3/00	(2006.01)
A 0 1 N	25/10	(2006.01)
A 0 1 N	25/30	(2006.01)
A 0 1 N	25/34	(2006.01)
B 3 2 B	27/00	(2006.01)
B 3 2 B	27/36	(2006.01)
B 0 5 D	7/04	(2006.01)
B 0 5 D	3/04	(2006.01)
B 0 5 D	7/24	(2006.01)
B 6 5 D	85/50	(2006.01)
B 6 5 D	65/42	(2006.01)
B 6 5 D	81/28	(2006.01)
A 2 3 L	3/3526	(2006.01)

【F I】

A 0 1 N	63/00	A
A 0 1 P	3/00	
A 0 1 N	25/10	
A 0 1 N	25/30	
A 0 1 N	25/34	A
B 3 2 B	27/00	H
B 3 2 B	27/36	
B 0 5 D	7/04	
B 0 5 D	3/04	C
B 0 5 D	7/24	3 0 3 A
B 0 5 D	7/24	3 0 2 C
B 0 5 D	7/24	3 0 1 B
B 0 5 D	7/24	3 0 3 E
B 6 5 D	85/50	1 0 0
B 6 5 D	65/42	A
B 6 5 D	81/28	
A 2 3 L	3/3526	5 0 1

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月6日(2021.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

**【請求項 1】**

ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエチレンテレフタレート、またはポリスチレンを基材とする、シート、容器または包装フィルムであって、

少なくとも一部の表面が、

コロナ放電処理され、さらに

プロタミンまたはその塩を含む層で被覆されている、

シート、容器または包装フィルム。

**【請求項 2】**

食品包装材として許容される材料を基材とする、シート、容器または包装フィルムであって、

少なくとも一部の表面が、

コロナ放電処理され、さらに

プロタミンまたはその塩を含む層で被覆されている、

シート、容器または包装フィルム。

**【請求項 3】**

プロタミンまたはその塩を含む層がさらに乳化剤を含む、請求項 1 または 2 に記載の、シート、容器または包装フィルム。

**【請求項 4】**

乳化剤が、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、ショ糖脂肪酸エステル、ソルビタン脂肪酸エステル、ステアロイル乳酸カルシウム、ステアロイル乳酸ナトリウム、プロピレングリコール脂肪酸エステル、レシチン、またはサポニンからなる群より選択されるいづれかである、請求項 3 に記載の、シート、容器または包装フィルム。

**【請求項 5】**

基材が、ポリエチレンテレフタレートである、請求項 1 ~ 4 のいづれか 1 項に記載の、シート、容器または包装フィルム。

**【請求項 6】**

ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエチレンテレフタレート、またはポリスチレンを基材とする、原反シートまたはフィルムの少なくとも一方の表面に、コロナ放電処理する工程；

コロナ放電処理した表面を、プロタミンまたはその塩を含む水溶液で被覆する工程；ならびに

水溶液が塗布された原反シートまたはフィルムを、乾燥する工程を含む、シート、容器または包装フィルムの、製造方法。

**【請求項 7】**

食品包装材として許容される材料を基材とする、原反シートまたはフィルムの少なくとも一方の表面に、コロナ放電処理する工程；

コロナ放電処理した表面を、プロタミンまたはその塩を含む水溶液で被覆する工程；ならびに

水溶液が塗布された原反シートまたはフィルムを、乾燥する工程を含む、シート、容器または包装フィルムの、製造方法。

**【請求項 8】**

プロタミンまたはその塩を含む水溶液が、乳化剤を含む、請求項 7 に記載の製造方法。